

# 女性労働者の叫び

## 「性差別、労働現場の差別を越えて」

ナ・ジヒョン(全国女性労働組合委員長)

第19代大統領選挙運動が始まった。街には遊説車が演説と「テーマソング」を撒き散らし、マスコミはずっと候補者の一挙手一投足を追いかける。公約によって大統領を選ぼうというが、公約よりは引っ張り合いの方が関心を集めており、今年はアメリカ大統領選挙の影響なのか、フェイク・ニュースがSNSを駆け回っている。2012年の大統領選挙の時は、それでもTV討論会で非正規職の問題が登場したし、保守候補の代表走者である朴槿恵候補さえも非正規職問題の解決を掲げ、公共部門の非正規職の正規職化を約束した。もちろん、守られない公約だけを見て投票してはいけないという教訓も同時に与えられた。非正規職問題はこの5年間で更に深刻化したが、今は討論の主な議題にもならないという現実が本当に心配される。それでも今回の大統領選挙に大きな関心と期待を持つようになる。今回の選挙が、この10年間で更にめちゃくちゃになった国を正常化しようという希望と、難しくなった民生問題の解決を同時に要求して、寒い冬に、週末を抛棄した市民の熱い行動で作り出した選挙であるからであろう。

この10年間で最も大きな苦痛を受けたのは労働者と貧しい人たちだった。その中でも非正規職と女性労働者の境遇は更に苦しくなった。そして政治家たちに女性労働者のための政策を尋ねると、誰もが「最も緊急な一つは何ですか」と問い返す。そこでその一つを話すと、本当に一つの問題だけへの解答を出す。実際、この間の政権はすべて、女性雇用率の拡大- 経歴断絶の解消- 時間制雇用の創出といったような、目的も原因も解決法も女性労働者の要求や現実とは合わない内容を話したが、これらは女性労働者の境遇をより一層悪化させ、差別を更に強めた。このような形では女性労働者の問題は解決できない。

女性労働者について回る問題はいつも複合的だ。しかし、その複合的な抑圧と差別は、単に『女性であり、労働者だから』ということに要約されている。今年の初めに起こった二人の女性労働者の死も、この社会の複合的な差別がもたらしたものだ。

## 二人の女性労働者の死から見た絶望

一つ目は2017年1月15日、<sup>セジョン</sup>世宗市の政府総合庁舎の階段で、保健福祉部・事務官の30代の女性公務員が心臓麻痺で倒れて亡くなった。彼女は3人の子供の母親で、育児休職を終えて復帰して一週間にしかならなかったが、早朝出勤と夜間勤務をずっと繰り返し、休日さえなかったという。これについて「ワーキングママの過労死」という類いの報道が続いた。彼女は安定した雇用と性差別が最も少ないとされ、最も羨ましがられる正規職の公務員だった。それも中央部署の事務官だ。公務員だから出産休暇と育児休職の取得ができたし、3人の子供も産むことができたのだろう。一方で、非正規職の女性と小規模事業場の女性には、出産休暇も育児休職も絵に書いた餅に過ぎない。それはともかく、彼女は出産も育児も女性が働くことも歓迎しないこの社会で、また労働改悪によって成果給が導入された現実の中で、業務の空白を埋めるために過労にならざるを得なかったのだろう。また、大統領選候補が「皿洗いは神が決めた女の仕事」という話を堂々とする私たちの社会で、家事という仕事、子供の世話するという仕事から離れることができなかったのだろう。彼女の死は、やっとの思いで確保した正規職の席を守らなければならない事情と、長時間労働を強要する社会、出産・育児と家事という仕事が女性に集中する『督迫育児』社会と一緒に犯した殺人である。また、この社会で女性として生きていくということがどれ程大変で、絶望的であるかを示す現在の姿だ。

二つ目は2017年1月23日、全州のLGUプラスの協力業者のコールセンターで働いていた現場実習生のHさんが、貯水池で死体で発見された。彼女は愛玩動物(ペット)学科を専攻した高校3年生だったが、現場実習という名目で専攻とは全く関係なく、コールセンターで低賃金の強制労働をさせられた。コールセンターで、みんなが敬遠する解約を止める業務を与えられた彼女は、割当のノルマを達成できずに悩み、父親に送った「パパ、私今日もコール数を達成できなかった」というメールが遺書になった。

サービス産業の拡大によってサービス業で働く女性労働者が大きく増加したが、業務の特性上、顧客を相手にする感情労働者が多い。特にコールセンターの業務は、仕事自体が感情の消耗が激しい上に、会社が労働の量を測定するために、コール数、通話時間などで労働者を監視し、管理する。また、ほとんどのアウトソーシング業者は賃金水準も低く、仕事もシンドイ。甚だしくは、事故に遭っても元請け業者は責任をとらない。昨年、<sup>クワイ</sup>九宜駅のホームで、スクリーンドアを一人で修理していて事故で亡くなった外注業者の職員を襲った『危険の外注化』が、『危険な感情労働の外注化』に続く。コールセンターでは、2

年前にも女性労働者の自殺があったが現場は改善されず、結局 H さんの死という悲劇的な事件が繰り返された。無責任で実績中心の現場実習制度の問題、間接雇用の問題、過度な感情労働と労働者統制の問題、労働への偽装による最も下の若い労働者に対する差別の問題が、彼女を死に追い遣った。まだ 10 代の H さんは私たちの未来だ。未来の女性労働者が、頼るところもなく、挫折して死を選択したことに対して、限りない悲しみを感じる。彼女の近くに労組があったら、2 年前にもっとシッカリと一緒に闘っていたら、という「もしも、もしも」が、私たちの心の中に残っている。未来を守ろうとするなら、急がなければならない。

### 女性労働者が引き出した箱の中の希望

2017 年 3 月 8 日午後 3 時、<sup>クァンファムン</sup>光化門に女性労働者が集まった。20 代の就職活動中の学生から 60 代の清掃委託労働者まで、3 千人の女性たちが「3 時 STOP」と書かれたプラカードを一つずつ持って集まった。いつもなら仕事に精を出している時間の午後 3 時、年齢も仕事もすべて異なる女性たちがここに集まった理由の一つだ。「これ以上、差別に耐えられない」だ。大部分の女性たちが職場で経験している差別、性別賃金格差に「じっとしてられない」という宣言だった。

我が国の女性たちの賃金は男性の 64%に過ぎず、3 時以後は賃金なしで働いているのと同じだ。これに対して女性労働者は、世界女性の日である 3 月 8 日に、仕事を止め、早期退勤して、私たちの要求を体で、スローガンで、歌で表現して、光化門と<sup>チヨンノ</sup>鍾路一帯を行進した。私たちにとって光化門は、<sup>セジョン</sup>世宗大王の前で最低賃金 1 万ウォンを叫んだ空間であり、<sup>セウォル</sup>世越号の痛みを共にした空間であり、今年の冬の間はロウソクを掲げて不道徳で無能な政権の退陣と財閥改革を叫んだ空間である。女性労働者たちはその場所で一つの声を出し始めた。「3 時 STOP！差別を止めろ！」。たとえ組織率は 1%であっても、組織された非正規職女性労働者と、女性の労働問題に共感して共にする女性団体、青年・学生たちが、意識的に希望を作り出そうと抵抗を始めた。

### なぜ性別賃金格差の解消か？

我が国の性別賃金格差は昨日今日のことでない。OECD 会員国のうちで、何と 15 年間 1 位を占めてきたのだ。性別賃金格差は 62~64%を行き来しながら続いているが、格差がずっと維持される理由は労働の現実にある。女性労働者の 55%が非正規職であり、ほとん

どは小規模の事業場で働く。大企業と中小企業の賃金格差、正規職と非正規職の賃金格差が、女性労働者の賃金にそのまま反映されているのだ。

また、女性労働者が主に従事する業種の賃金は低く設定されている。最低賃金レベルの賃金を受け取るせいで、非正規職女性労働者の賃金は正規職男性労働者の 35.8%に過ぎない。その上、働く女性の出産と育児休職に優しくない性差別的な企業慣行のせいで、女性労働者は経歴断絶を経験したり、昇進で遅れをとることになる。こうした様々な差別が重複して性別賃金格差が現れるので、その解決方法は実は、非正規職の差別解消と、女性が多く従事する労働に対する尊重である。また最低賃金の引き上げによる低賃金の解消が前提条件にならなければならない。

性別賃金格差のない社会は、非正規職、零細事業場の労働者と低賃金労働者が一緒に差別されない社会を作ることだ。このように女性労働者に良いことは、すべての労働者にも良いことだ。

## 女性労働者が生きるに値する世の中のためへの私たちの要求

このような多重的な差別の中で、女性労働者の要求はたくさんある。全国女性労働組合も大統領選挙の要求課題を減らしに減らして、6つの議題、29個の要求にやっと整理した程である。以下に『3時にSTOP』を叫んで、多くの女性団体と労働団体、個人が額を集めて緊急な内容であるとして整理した19代大統領選挙の議題を共有しようと思う。この議題で10万人を目標に署名運動を始めた。

## 女性労働者の19代大統領選挙の4大議題・10大課題

### 1、性別賃金格差の解消

○最低賃金を1万ウォンに：最低賃金未満の労働者のうち女性の比率は60%であり、最低賃金の恩恵を受ける労働者のうち女性は64%で、最低賃金の引き上げは女性の全体的な賃金引き上げ効果を生む。最低賃金を直ちに1万ウォンに引き上げなければならない。

○賃金公示制度の実施：同じ職場でも、男性と女性、正規職と非正規職による賃金差別が発生する。実際どのようにして賃金が決定されるのかを明らかにするだけでも、同一賃金効果を生むことができる。

○世話する・サービス労働の価値の再評価による賃金基準の提示：保育、看病など、世

話する労働とサービス労働に対する価値を正しく評価し、適切な賃金が適用される基準を提示しなければならない。

## 2、仕事・世話・休みの均衡

- 賃金の切り下げなき週 35 時間の全面導入：女性に集中した世話する責任は、今の社会の長時間労働のせいだ。週 35 時間労働を全面的に導入し、一緒に世話をして、一緒に仕事をして、一緒に休まなければならない。
- 出産休暇と育児休職の実効性の強化：労働法で保障されている出産休暇、育児休職、育児期の労働時間短縮請求権などを職場でキチンと使えるように、実効性のある対策が必要だ。
- 男性の育児休職の義務化：男性の育児休職率を高めて世話する責任を分かち合うために、男性に育児休職の使用を義務化する。

## 3、女性に安全な職場

- 職場内でセクハラが発生した時の企業主の責任強化：職場内セクハラは企業主の介入と責任の下で予防することが可能だ。セクハラの予防と後続措置に対する企業主の責任を強化しなければならない。
- 感情労働、筋骨格系疾患の予防対策の樹立で健康権を保障：感情労働職群に従事する女性の比率は圧倒的に高い。また、経歴断絶以後に労働市場に再侵入した女性たちの筋骨格系疾患は、労働市場で保護されていない。感情労働者の人権保護のための立法、女性の筋骨格系疾患予防のための摸索が必要だ。

## 4、不安定労働に対する社会安全網の構築

- 出産休暇手当を不安定な労働者(自営業、特別雇用)に適用拡大：非正規職だけでなく、自営業者、特別雇用の労働者にも出産休暇手当を全面適用しなければならない。
- 雇用保険の対象を拡大適用(雇用形態と退社理由不問)：正規職中心の雇用保険加入によって、非正規職、特別雇用、自営業者、就職活動中の学生、主婦などが労働市場に進入しにくいのが現実だ。いかなる雇用形態であっても、いかなる理由で仕事を中断することになっても、一定期間雇用保険に加入した者に対しては雇用保険の適用を拡大するべきで、安全な職場を探せるように支援しなければならない。

この他にも労組をする権利の保障を追加したい。『3時STOP』も組織された女性労働者の参加のおかげによって大きな力を発揮することができた。労働者の労組をする権利を制約する二つ毒素条項を廃止しなければ、女性労働者の組織化と権利探求はこれ以上活性化されないだろう。

○複数労組の交渉窓口単一化制度の廃止と自律交渉の保障：使用者が同一な場合、複数労組の交渉を強制的に単一化させる現在の条項は、労組の基本的な権利である団体交渉権を深刻に侵害している。特に、間接雇用労働者と少数業種の女性労働者は、交渉権が剥奪されるケースが多い。したがって複数労組の意味を失わせ、少数の権利を侵害する強制的な交渉窓口単一化制度は廃止されなければならない。

○労組活動に対する損害賠償請求と仮差押さえの禁止：大部分の労組の闘い、特に解雇反対闘争を妨害するために企業が提起する損害賠償訴訟は、労組をする権利と争議をする権利を踏みにじる。今回の大統領選挙では、この問題を確実に正さなければならない。